

先輩弁護士紹介



DT弁護士法人
パートナー
伊奈 弘員



DT弁護士法人
カウンセル
星野 快



DT弁護士法人
マネジャー
KM

[採用ページへ戻る](#)

DT弁護士法人
パートナー
伊奈 弘員

※役職・内容はインタビュー当時のものになります。



現在の仕事内容について教えてください。
間接部門のアウトソース、リーガルマネージメントコンサルティング（LMC）に加え、金融機関向けの法務サービス全般、また最近は金融機関からの紹介に応じ事業承継にまつわる業務も頻繁に行っています。

弁護士になってからの歩み、入社経緯を教えてください。

私がDT弁護士法人に入社したのは2019年です。
それまでは大手外資系法律事務所に約13年間在籍していました。

弁護士法人の活躍の場は、主として何かが発生した時です。企業で何か法律上でのお困りごとが起きた際に、相談に来られます。

そこでしっかりと対応することが弁護士の役割でもあります、これだとどうしても受け身になりがちなので、能動的に動ける弁護士になりたいと考えました。

これまでの経験を活かし、クライアントが法律上での問題に直面する前から伴走し、課題を見つけ、解決策を提示・支援できるのではないかと考え、会計事務所が母体であるDT弁護士法人へ入社しました。

やはりこれまで所属してきた伝統的な法律事務所とは異なり、自身の選択は間違っていなかったと思っています。





DT弁護士法人の強みを教えてください。

DT弁護士法人の強みは、グループ一体でクライアントと向き合えることだと思います。

例えば、他のデューデリジェンス（投資対象となる企業や投資先の価値やリスクなどの調査。以下、「DD」）と分断されがちな法務DDも一体で対応できます。

調査内容には種類があり、組織や財務活動の調査をするビジネスDD、財務内容などからリスクを把握する財務DD、定款や登記事項などの法的なものをチェックする法務DDなどがあります。

財務と法務のDDは異なる点はあるものの、簿外債務・偶発債務の発見という共通の目的が存在するため、売り手企業に開示を要求する資料が重複することがあります。

そのため本来連携していくことが望ましいのですが、財務DDの会計士チームと、法務DDの弁護士チームが同じグループで業務を推進することはまだ多くはありません。結果として、財務DDチームと法務DDチームが異なる見解を示した時、対象の企業経営層側が判断をせざるを得ない場合があります。

もちろん、最終決定は企業の経営層ですが、デロイトトーマツグループではあらゆる可能性について財務と法務のチームが一体で検討を重ね、練られた案を提示できます。

これは、グループ内で話し合える環境があるからでしょう。

法人が異なるとどうしても遠慮が出てしまい、相談を積み重ねていくことは難しく、そうなると財務と法務の2つから、それぞれの視点を中心とした案が出てきてしまうこともあり、最終的にクライアントを悩ませてしまう懸念が生じます。ですが同じグループで対応できれば、例えばビジネスDDで企業買収をした後、どのような方向で進めていくかと考えているのか分かります。

それにより法務も同じ視点で見ていくことが可能となりますし、異なる法人などでプロジェクトが推進されると、情報提供や管理はすべてクライアント側が個別実施する必要があり、負担増の可能性も出てきます。

法人の垣根をまたぐことが多いものが、グループの中で完結できる。それにより、例えば財務がある契約の解�决不¹いて判断に悩んだ場合、私たち法務側に気軽に聞けたりする。こうした効果がDT弁護士法人の強みです。

今後の展望について伺えますか？

個人的には、家族のこともあります、老人介護問題、女性の雇用創出や、子育て問題などに強い関心があります。自分の働く中で、そのような社会課題の解決に寄与できる機会があれば積極的に関わりたいと思っています。一方で、会社としては私がリードの上進めている取り組みが2つあります。

1つめが法務の間接部門をアウトソースできる取り組みです。

日本の企業は会社が締結している契約書を法務部が全てチェックしているかというと、正直不安なところがあるのが現実ではないでしょうか。

しかし、コーポレートガバナンスの観点からも、ステークホルダーに対する説明責任の面からも、契約書は法務レビューが済んだものだけを締結すべきで、これはアメリカを含め他の先進諸国は行っているあたりまえのことです。

しかし、数が多いレビューを少ない法務部の人員だけではさばききれません。そこで私たちが機械的に行うようなレビューなどの間接部門業務をまるごと引き受けるという取り組みです。

実はデロイトにおいても欧州、特にイギリスでサービスが急激に拡大している分野で、アメリカでもサービスが登場しています。すでに、あるグローバル企業の日本法人に対してもサービスを提供しています。

2つめは、法務部分のコンサルティングサービスです。

海外のデロイトグループではすでにはじまっていますが、リーガルマネージドコンサルティング（LMC）サービスです。

法務部の中の業務改革を含め、リーガル部分をコンサルティングして、その企業に沿ったシステムを提案するといったものになります。

デロイトトーマツ グループには、コンサルタントも多数在籍し、私どもも弁護士としての専門性を持ちながら、同時にコンサルタントの側面でサービスを提案することもあり、ビジネスとリーガルの双方を知った上でサービスを提供できる人材がそろっています。

私は前職までの弁護士としての仕事と、現在の弁護士としての仕事では視野がまったく異なっていると感じており、来た仕事を机でしていくのではなく、案件スタート時点からフロントメンバーと一緒にクライアントとの会議に参加するのですが、これが本当に面白いです。

起き得るリスクを未然に防ぐこともできますし、セキュリティやプライバシー問題がグローバルで課題になる中、リーガルがビジネスに対して支援できることはますます増えてくるはずです。

私は法務の新しい世界をチームで切り拓き、クライアントのサポートができたらと願っています。

これからも私はクライアントの相談事に向き合い、積極的にチームビルディングを行いながら、日本の法務における新しいサービスを開発し、クライアントに届けていきたいと思っています。



[一覧へ戻る](#)

[採用ページへ戻る](#)

DT弁護士法人
カウンセル
星野 快

※役職・内容はインタビュー当時のものになります。

現在の仕事内容について教えてください。

現在の主な仕事内容は次の3つです。

M&A助言：クライアントが他の企業を買収したり出資したりする、いわゆるM&Aにおいて、法務デューディリジェンス（以下「DD」）の実施や、株式譲渡契約・投資契約・株主間契約等の作成・交渉等を行っています。

組織再編助言：例えば持株会社の設立など、クライアントが企業グループ内で組織再編を行う際の、スキーム等に関する法務面のアドバイスや会社分割・株式移転等の関連書類のドラフト等を行っています。

事業承継助言：オーナー企業であるクライアントにおいて、次世代への経営承継策について、法務の観点からの検討・助言や、株式承継に関する各種ドラフト等を行っています。

なお、同一の案件で（2）と（3）両方の要素がある場合などもあります。



他法人とどのように協働されていらっしゃいますか？

例えば、M&A助言においては、ファイナンシャルアドバイザリー、財務DD、税務DD、法務DDを全てデロイトトーマツ グループの各メンバー・ファームが担当し、互いの発見事項等を緊密に連携しながら進めることができます。組織再編助言においては、デロイトトーマツ グループが、各メンバー・ファームの協働により、PMO（プロジェクトマネジメントオフィス：全体の進行・取りまとめ）の役割を担うと共に、会計・税務・法務等の専門的な知見に基づく分析を提供しています。事業承継助言においては、主に税務の観点からの検討に、我々弁護士法人も法務の観点からの検討を加えて、メリット・デメリット等を総合的に分析した上でアドバイスを提供することが多いです。以上のように、ほとんどの案件においてデロイトトーマツ グループの他のメンバー・ファームと協働しています。意識としては、同じプロジェクトを進めるチームに、法務の専門家として加わっている、というものです。

弁護士になってからの歩み、入社経緯を教えてください。

損害保険会社で約8年間勤務後、法科大学院を経て弁護士となり、大手法律事務所に約7年間在籍し、主にキャピタルマーケットと呼ばれる、ファイナンスの一分野を担当していました。その間、米国留学や、マレーシアの法律事務所でトレーニーとして日系進出企業の担当等も行いました。その後、Big 4系の他の弁護士法人に約2年間在籍したのち、2017年にDT弁護士法人に入社しました。デロイトトーマツ グループにおいては、弁護士法人を含むビジネスの名称自体がTax & Legalとされている（Taxビジネスの一部ではなく）ように、法律分野の重要性が認識されており、またデロイトトーマツ グループ各社の協業が重要な戦略として位置づけられているため、より密接に連携してクライアントに価値のある仕事を提供できるのではないかと思った次第です。



DT弁護士法人の強みを教えてください。

クライアントに対して提供できる知見が非常に幅広く、かつ、高品質であることだと思います。多くの分野で一流の専門家が存在し、1つのプロジェクトに対しまさざまな角度から検討を加えて確実に安心して進めることができます。同じグループに信頼できる他の分野の専門家がいることで、例えば法務の検討の過程で会計や税務の取扱いの知見が必要になるときにも、気軽に確認をしながら確実に進めることができることは心強いです。実際多くの案件において、各メンバー・ファームからの専門家が協議しながら進めることで、早期の段階で方向性を調整して将来起こりうる障害などを防止でき、結果として効果的にプロジェクトを推進できているものと自負しています。前述のとおりメンバー・ファーム間の協業が重要な戦略として位置付けられていることが、このような強みを生み出しているものと考えます。なお、我々弁護士法人に求められる水準も高いため、日々緊張感をもった対応を心掛けています。

現在の働き方を教えてください。

DT弁護士法人ではハイブリッドワーキング制度を導入しており、クライアントを直接訪問する場合や事務所の蔵書の文献調査が必要な場合などは出社、それ以外の日はリモートワークを行っています。企業法務に従事する弁護士は一般にどうしても長時間労働となりがちなので、作業効率が落ちないよう、自分の好きなタイミングで適宜休息をとり気分転換しながら、メリハリをつけて集中して仕事をするように心掛けています。リモートワークの日は家族と一緒に食事を取れることなど、個人的にはハイブリッドワーク制度には大変満足しています。

今後の展望を伺えますか？

Big 4系の他の弁護士法人に比べるとかなり大きな規模となっているものの、DT弁護士法人はデロイトトーマツグループの他の法人に比べると規模が小さく、現状ではグループ内でもDT弁護士法人が十分に認知されているとはまだまだいえない状況です。その結果、デロイト全体としては世の中の名の知れた企業の大部分と取引があるといつても過言ではないにもかかわらず、現在のDT弁護士法人の取引先はそのごく一部に限られています。逆に言うとDT弁護士法人のポテンシャルは非常に大きいということになります。もっとも、規模の拡大を急いで提供する業務の質が伴わないと、他の法人から信頼してもらえない、結局うまく行かないように思います。地道ですが、一件一件の案件できちんと高品質の業務を提供することを積み重ねて、他の法人からの信頼を高めることが、DT弁護士法人のポテンシャルを活かした成長には不可欠であると思います。そのため、私個人としては、自分自身が高品質の業務を提供できるように研鑽を怠らないようにするとともに、自分が担当する案件ができるだけ多くの同僚の若手弁護士の方とご一緒に、できる限りきめ細かくレビュー・フォローを行うことでその成長を後押しし、DT弁護士法人の業務の質のレベルを維持・向上することに貢献していきたいと考えています。



[一覧へ戻る](#)

[採用ページへ戻る](#)

DT弁護士法人
マネジャー
KM

※役職・内容はインタビュー当時のものになります。



現在の仕事内容について教えてください。

現在は、企業法務全般に従事しつつ、不正調査および中国法務に注力しています。具体的には、不正調査やM&A、契約書レビュー、各種法律相談などの分野に分類できます。現時点では、いわゆるジェネラルコーポレート業務やM&Aなどの企業法務全般を通じて弁護士としての基礎体力をつけつつ、不正調査や中国法務分野において専門性を磨きたいと考えています。各業務分野は相互に関連していると思いますので、特定の一分野のみならず、全般的に経験を積むことにより、自己の専門分野に生かすことができる基礎体力がつくのではないかと考えています。そのため、現在は分野を絞ることなく幅広い案件を経験したいと手を挙げています。

他の法人とどのように協働されていらっしゃいますか？

M&Aにおいては、デロイトトーマツ ファイナンシャルアドバイザリー合同会社（以下「DTFA」）やデロイトトーマツ税理士法人（以下「DTTAX」）などのメンバーと協働しています。M&Aは法務デューデリジェンス（以下「DD」）の他にもビジネスDDや財務DDなどが並行して進みます。法務DDで検出した事項について他ビジネスのメンバーに照会したりすることもあれば、照会を受けることもあります。そのため、法的な分析・検討にとどまらず、他ビジネスの知見をも踏まえた分析・検討することができます。また、同じデロイトトーマツ グループメンバーですので、距離感が近く、気軽に相談することができ、皆でM&Aを成功に導こうとする一体感があります。

他には、主にDTTAXと協働することが多いです。会社法一般に関する相談のほか、非公開会社における創業者などの株式譲渡に関する相談や信託に関する相談などもあります。弁護士として各スキームの法的検討を行いますが、税理士と協働をしているため、税務リスクや資産価値の分析等を踏まえた、総合的なアドバイスを共にクライアントに提供することができます。法的には取り得るスキームであったとしても、税務上の観点からの分析が加わることで見方が変わることが多々あり、とても勉強になっています。また、信託などはDT弁護士法人に入社するまでは従事することのない業務と思っていましたので、取扱業務の幅が広がり、とてもうれしいです。



弁護士になってからの歩み、入社経緯を教えてください。

司法試験受験生時代より危機管理業務と中国法務業務に従事したいと考え、大手法律事務所に入社しました。前職では、希望どおりの業務に従事できましたが、業務を経験するにつれ、自分の理想の弁護士像には、危機管理一辺倒ではなく、企業法務全般の経験がベースとして必要であると考えました。また、近い時期に家族が増える見込みでしたので、子育てなど家族との時間も自分には必要と考えました。

そこで、M&Aや不正調査などを含む企業法務全般の経験が積め、かつ希望をすれば中国法務業務にも従事できるDT弁護士法人に入社しました。

入社して1年程がたちましたが、入社当初の想定以上に幅広い業務分野に従事することができていると実感しています。セクション制を採用する法律事務所では他部門の業務に従事することは難しいと思いますが、DT弁護士法人では不正調査と並行してM&Aなどの他の案件に従事することもできました。また、DT弁護士法人では中国法務業務がM&Aほど多くあるというわけではありませんが、パートナーの先生に希望を伝えましたので、中国に関連する業務にはかなりの頻度で声をかけてもらえ、業務に携われています。

DT弁護士法人の強みを教えてください。

デロイトトーマツグループのネットワークの強靭さだと考えています。

DT弁護士法人もデロイトトーマツグループメンバーの一員ですので、国内の他ビジネスのみならず、各国のメンバー・ファームとも協働することができます。また、DTFAなどのメンバーは新規ビジネスも幅広く展開していますので、DT弁護士法人とのシナジーも発生し、弁護士業務としての幅も広がっていると考えています。

デロイトトーマツグループでは、メンバー・ファーム全体に対して社内研修を実施していますので、コンサルティングなどで培われたナレッジを学ぶことができます。

一例として、弁護士は、言葉より書面で語ることが多いと思いますが、デロイトトーマツグループの社内研修では「弁護士だから」という概念はなく、一社会人としての社内・外における関係づくりやその関係を進化させるための思考方法・実践方法を習得することができます。そのため、弁護士であることと同時に、社会人一般として求められる能力も習得することができます。



現在の働き方を教えてください。

自身は現在子どもが小さいのでリモートワークを多く活用していますが、ゆくゆくは出社日の割合も増やしていきたいと考えています。

リモートワークを行うにあたり、オンラインリサーチツールも完備されていますので、オンラインでのリサーチを行った上で、足りない部分は秘書の方の協力も得つつ、紙媒体の書籍に当たっています。

個人的にはリモートワークのほうが集中できるタイプだと思っており、在宅によって業務効率を上げられていると思います。

他の先生方は、ご自身の判断により、在宅で執務をする方もいれば出社している方もいます。事務所全体を見ましても、各人の執務スタイルに合わせて執務場所を選択している方が多いと思います。

一日のルーティンとしては、基本的には朝9時30分から執務を開始しています。メールチェックに始まり、オンライン会議や報告書の作成などを行います。ランチは会議の合間などにとることが多いです。午後もオンライン会議や報告書の作成・リサーチなどを行います。企業法務特有かもしれません、夕方17時から18時にかけてのメールや作業依頼が多くあるように感じますので、この時間帯はバタバタしています。それでも、18時過ぎには子どもをお風呂に入れて、夕飯の世話をし、その後に大人用の夕飯を作るようになっています。20時以降は、必要に応じて仕事をしています。時期や案件によってまちまちですが、20時以降は完全にオフのときもあります。また、私は金曜日の夕方以降の作業依頼があまり多くないと感じています。クライアントからの要望や締め切りがあれば別ですが、ご自身の週末時間やご家族との時間を大事にされている先生方も多い印象です。私は、土日は完全オフにして、離乳食づくりや家族との時間などに充てたいため、金曜日は少し遅くまで執務することが多いのですが、日付を超えてまで作業をすることは少ないと感じています。

今後の展望を伺えますか？

企業法務全般を通じて弁護士としての基礎体力をつけつつ、不正調査や中国法務業務の専門化を図っていきたいと考えています。そのために、幅広に案件を経験しつつ、自己の得意とする案件を増やしていかなければと思います。また、日中の比較法研究を法科大学院時代より行っていたため、引き続き比較法研究も進めつつ、弁護士としての業務の幅を広げていきたいと考えています。



[一覧へ戻る](#)

[採用ページへ戻る](#)